

## 【36用語】

**大約**（たいやく）…およそ、大概、大略

**訓導**（くんどう）…旧制小学校の正規の教員、現在の教諭

**保護役**（ほごやく）…学校世話役、各区で人選して学務掛が任命、各小学区ごとに置かれ、学校運営の一切の事務を担当

**学務委員**（がくむいいん）…小学校の教育事務を中心に担当した町村の職員、戸長を兼務するなど町村役人の一人

**比較試験**（ひかくしけん）…競争心を煽り学業振興を期待して、定期試験とは別に郡役所などが自主的に実施

## 【36解説】

学制施行後十年余を経て、県下各小学校の変遷・沿革を編さんして後世に残そうという動きがあつた。本県では明治十七年（一八八四）四月十六日、丁第十三号達で「校長首座教員学務委員事務取扱心得」を示し、その中の第五条で各学校の沿革誌を全県同一形式で編さんして提出するように指示した。各学校ごとに三部作成させて、学校・郡役所・県でそれぞれ保存することにしたのである。

本文書は、吾妻郡・利根郡・北勢多郡下の学校を一冊に編綴した「学校沿革史」中の吾妻郡猿ヶ京学校（明治十年創立）の一例である。記載内容は、一般に学区の変換、校舎聯合の組み替え、学校の移転・新築、訓導・学務委員等の更迭、就学生徒の増減など、各学校ごとに沿革・事蹟を編年体で記述することになつていた。